

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
研究データの取扱いに関する基本方針（データポリシー）

平成 31 年 2 月 18 日

1. 目的

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下、農研機構）は、農業と食品産業に関する研究開発の業務、及び研究資金配分の業務を通じて、食料・農業・農村が直面する様々な問題を解決し、安全・安心・高品質な農産物・食料の安定供給及び農業の強い産業化の実現に貢献することを目指している。

農研機構が研究開発等の活動を通じて取得するデータは多様性・地域性に富んでいる。これらのデータを適切に保存・管理・利用するための基本的事項を本基本方針により定めるものである。

2. 研究データの定義、帰属

- (1) 研究データとは、農研機構が行う研究活動、調査等を通じて取得又は作成したデータ、及びそこから派生したデータを指す。
- (2) 研究データは、契約等により別段の定めがない限り、原則として農研機構に帰属する。

3. 研究データの公開・非公開、制限事項

- (1) 研究データについては、公益性等の観点から、公開することが適当であると農研機構が判断した場合、その適正な利活用を目的として原則として速やかに公開する。なお、個人情報、国家安全保障に係るデータ、産業振興に著しい支障を来すデータ、秘匿を条件に収集されたデータ等は、原則として非公開とする。
- (2) 公開対象となる研究データであっても、財産的価値のある成果物、個人のプライバシー保護、外部機関との契約及びその他の観点から、公開範囲や利用に制限事項を設けることがある。
- (3) 公開対象となる研究データのうち、知的財産として保護すべきものは、農研機構が指定することとし、その取扱いは、農研機構が公表する「知的財産に関する基本方針」に従うものとする。

4. 研究データの保存・管理・運用、セキュリティ

- (1) 研究データは、農研機構が公表する「情報セキュリティ基本方針」、外部機関との契約、研究コンソーシアム等で策定されるデータマネジメントプラン等に基づき適切に保存・管理・運用する。
- (2) 公開する研究データは、公開サーバ、農研機構が構築する機関リポジトリ又は各データマネジメントプランで指定するリポジトリ等において、適切に保存・管理・運用する。

5. 研究データの利活用

- (1) 農研機構は、研究データにメタデータや識別子等を付与し、データの相互運用やその他の利活用の向上に向けて、データの信頼性、正確性、機械可読性、トレーサビリティなどの確保に努める。
- (2) 農研機構が公開・提供する研究データの引用に当たっては、利用者に対して適切な引用を求める。
- (3) 農研機構が公開・提供する研究データの利用等に当たっては、その利用及び第三者への提供に関し、条件を付すことがある。

6. 研究資金配分業務におけるデータマネジメントプラン提出の義務化

農研機構の生物系特定産業技術研究支援センターが実施する研究資金配分業務において、受託者のデータマネジメントプラン策定と提出を応募要件とする。なお、データマネジメントプランの内容について協議する場合がある。ただし、応募要件とする時期については、他研究資金配分機関のデータマネジメントプランの義務化状況等を踏まえて、別途決定する。

7. 研究データの準拠法令

研究データの取扱いについては、日本国法令及び政府の定める各種ガイドラインに準拠する。

8. 免責

農研機構は、公開する研究データの利用に伴って生じる一切の損害について責任を負わないものとする。